

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成19年9月20日 第23号

CONTENTS

1 コラム

【1】『地球温暖化防止と森林』（沼田計画課長）

2 施策紹介

【1】国産材を使って地球温暖化防止に貢献「木づかい運動」

3 当庁の動き

【1】今後の花粉発生源対策の推進方策について～花粉発生源対策プロジェクトチーム検討報告～

【2】「日中林業担当局の長による定期対話」の結果概要について

【3】第15回APEC首脳会議における気候変動に関する首脳宣言の採択について

【4】林政審議会の概要について

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

5 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

【1】農林水産省「消費者の部屋」のお知らせ

【2】木づかいシンポジウム2007

お知らせ

【3】「緑の募金」にご協力を！！

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 コラム

【1】『地球温暖化防止と森林』（沼田計画課長）

今回は、沼田（ぬまた）計画課長より『地球温暖化防止と森林』と題して、補助制度の歴史や森林の機能についてお話しします。

森林はその造成に長い時間がかかりますし、水源のかん養など公益的な機能を発揮することなどから、国が森林の造成整備に補助金を出しています。しかし、昭和48年まで補助対象が植栽だけに限定されていたことをご存知の方は少ないと思います。環境保全の意

識の高まり等を背景に昭和48年に下刈りなどの保育が対象となり、昭和50年以降本格的に除間伐が加わりました。現在では、団地的な間伐であれば45年生ままでが補助対象となっていますし、長伐期施業や針広混交林化など多様な森林整備にも対応できる内容となっています。

今、地球温暖化問題への関心が高まっています。森林は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を放出しながら樹木に炭素を蓄えて成長します。また、木材として利用されることで炭素をより長期に貯蔵するとともに、木材を燃料として利用することで化石燃料の消費を抑制することもできます。

森林所有者をはじめ地域の人々が自らの努力で作りに上げてきた森林をベースに、さらに地球温暖化防止の面でも大きな貢献ができるよう、国民全体の支持を受けて効果的・効率的に整備ができれば・・・、と思っているところです。

2 施策紹介

【1】国産材を使って地球温暖化防止に貢献「木づかい運動」

日本国内では、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキなどの人工林が増えています。「植える 育てる 収穫する 上手に使う」という森林のサイクルが、CO₂をたっぷり吸収する元気な森林を作ります。

林野庁では、2005年度から、国産材を使って地球温暖化防止に貢献する「木づかい運動」に取り組んでいます。特に、毎年10月を「木づかい推進月間」として集中的な取り組みを実施することとしています。皆さんも「木づかい運動」に参加してみませんか。

詳しくは、こちらをご覧ください。

林野庁 HP <http://www.rinya.maff.go.jp/kizukai.html>

木 net(きーねっと)～木と森の情報館～ <http://www.jawic.or.jp/>

3 当庁の動き

【1】今後の花粉発生源対策の推進方策について～花粉発生源対策プロジェクトチーム検討報告～

林野庁では、花粉発生源対策の加速化を図るため、本年4月に庁内に「花粉発生源対策プロジェクトチーム」を設置し、今後の推進方策について検討を進めて参りました。

8月末に、現行対策の取組状況や評価を踏まえた今後の課題、その対応策及び期待される効果について取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

詳しくは、こちらをご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/hozen/070831_2.html

【2】「日中林業担当局庁の長による定期対話」の結果概要について

平成19年9月3日に、辻林野庁長官(日本)と賈(か)国家林業局長(中華人民共和国)

との間で、第3回「日中林業担当局庁の長による定期対話」が、中華人民共和国北京市で行われました。

林野庁長官と国家林業局長は、双方の森林・林業分野における相互理解を深め、連携・協力関係の強化を図ることを目的に、両国で交互に会合を開催することとしており、このたび、第3回会談が開催されましたので結果の概要をお知らせします。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kaigai/070907.html>

【3】第15回APEC首脳会議における気候変動に関する首脳宣言の採択について

オーストラリアのシドニーにおいて、第15回APEC首脳会議が開催されました。我が国から安倍総理大臣が出席したほか、APEC加盟国首脳が参加しました。首脳会談では、8日、「気候変動、エネルギー安全保障、クリーン開発に関するAPEC首脳宣言」が採択され、その中で、森林問題について取り上げられましたので概要をお知らせします。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/hozen/070910.html>

【4】林政審議会の概要について

9月13日に林政審議会を開催し、平成18年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況についての審議等を行いましたので概要をお知らせします。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/rinsei/070914.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/index.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

森林ボランティア活動の情報

全国各地でボランティアによる森林づくり活動が活発に行われています。

(社)国土緑化機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

山梨県で「やまなし森づくりコミッション」が設立されます！

このたび、山梨県において、企業やNPO、県民等多様な主体が行う森づくりの活動をサポートするための組織「やまなし森づくりコミッション」が設立されました。

この設立を記念して、9月21日（金）13：30～山梨県県立文学館・講堂で設立記念フォーラムが開催されます。

詳しくは、こちらをご覧ください。

（やまなし森づくりコミッションについて）

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/midori/03587992163.html>

（やまなし森づくりコミッション設立記念フォーラムについて）

<http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/050/1188986316796.html>

5 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

【1】農林水産省「消費者の部屋」のお知らせ

下記の期間、農林水産省1階『消費者の部屋』（東京都千代田区）にて特別展示を行います。

1. 展示名 間伐・間伐材利用促進の週

展示内容 間伐実施の取組の紹介や間伐材製品の展示を行い、間伐の推進と間伐材の利用促進に向けたPR及び森林整備の普及啓発を行います。

展示期間 平成19年9月25日（火）～9月28日（金）

2. 展示名 木づかい推進月間【第1弾】～あなたから始める木づかい運動～

展示内容 10月は「木づかい推進月間」です。その一環として、ご家庭で使える日本の森林を育てる国産材製品をご紹介します。

展示期間 平成19年10月1日（月）～10月5日（金）

3. 展示名 森の芸術 きのこの世界

展示内容 10月15日はきのこの日です。各種きのこについて、栽培方法や機能性などをわかりやすく紹介します。

展示期間 平成19年10月9日（火）～10月12日（金）

詳しくは、こちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/soshiki/syokuhin/heya/19s_schedule0628.pdf

【2】木づかいシンポジウム2007

木づかい運動を推進するために、国産木材利用の重要性や可能性、環境問題などについて考えるシンポジウムを全国3会場で開催します。

開催日（予定）

東京会場：平成19年10月6日（土）13：00～16：00

高松会場：平成19年10月7日（日）13：30～16：10

金沢会場：平成19年10月21日(日)13:30~16:10

場 所 東京会場：お台場ヴィーナスフォート教会広場
高松会場：かがわ国際会議場
金沢会場：石川県地場産業振興センター

主 催 (財)日本木材総合情報センター

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.jawic.or.jp/kidukai/event.php>

お知らせ

【3】「緑の募金」にご協力を！！

秋期の緑の募金運動が9月1日から10月31日の2ヶ月間、(社)国土緑化推進機構や各都道府県の緑化推進委員会の呼びかけにより全国各地で家庭や企業等を通じて行われております。

森林ボランティア活動など国民の自発的な森林整備活動を支援する「緑の募金」は、「美しい森林づくり」にむけた取組の一つとして、大きな期待が寄せられています。

「緑の募金」への皆様の深いご理解とご協力をお願い致します。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/>

編集後記

10月も目前となり、いよいよ季節のうえでは秋となります。

秋といえば「食欲の・スポーツの・芸術の」等、様々な言葉が冠されますが、皆様におかれましてはどのような秋を過ごされますか。私にとっての秋といえば、なんと言ってもきこの等の美味しい食べ物。実りの秋を感じ、紅葉を眺めながらドライブでもと考えております。

皆様も、実りある秋をお過ごし下さい。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/index.html> をご覧になり、

「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁 広報室

TEL 03-3502-8026

E-mail :

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=82

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の方法及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>